

日本万引防止システム協会 平成25年度通常総会
議案書

日時:平成 25 年 6 月 10 日(月) 開催

場所:アルカディア市ヶ谷 4 階 鳳凰

日本万引防止システム協会

日本万引防止システム協会平成 25 年度通常総会開催概要

- 日時 2013 年 6 月 10 日（月）14：00～（受付開始 13：30）
- アルカディア市ヶ谷（私学会館）
第 1・2 部 4F 鳳凰 第 3 部 6F 伊吹
東京都千代田区九段北 4-2-25 TEL 03-3261-9921

第 1 部 総会 (14:00～14:50) <4 階鳳凰>

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議案
第 1 号議案：平成 24 年度事業報告、収支決算の件
第 2 号議案：日本万引防止システム協会の規約の修正
第 3 号議案：平成 25 年度組織・人事の件
第 4 号議案：平成 25 年度事業計画、収支予算の件
5. 閉会

第 2 部 記念講演会 (15:00～16:50) <4 階鳳凰>

1. “問題解決のための犯罪分析”

拓殖大学政経学部 教授〈刑法学、犯罪学〉 守山 正 様

2. “ドラッグストア経営者による経営講話”

日本チェーンドラッグストア協会副会長
株式会社ココカラファイン 取締役会長 久松 正志 様

第 3 部 意見交換会 (17:00～18:30) <6 階伊吹>
新会員の紹介ほか

日本万引防止システム協会

<協会活動の主旨>

本会は、万引防止システムの産業的、社会的な役割を果たすために以下の活動を行う。

1. 万引防止システムの円滑な普及、発展に資する制度・政策・計画等を建議し、実行する。
2. 行政機関、関連団体あるいは生活者等の間での認識向上、相互の間の調整を行う。
3. 万引防止システムに関する内外の情報収集と提供を行い、業界の健全な発展と安全で豊かな国民生活に寄与することを目的とした活動を行う。

(第1号議案) 平成24年度事業報告、収支決算の件

1. 事業の概要

日本万引防止システム協会（略称 JEAS）は、お蔭様を持ちまして設立12年目を迎えます。この間、会員の皆様をはじめ、関係省庁、関連団体の皆様のご支援とご協力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

万引犯罪の状況ですが、警察統計を例に挙げますと、全国の刑法犯と万引の認知件数の関係は、平成14年が2,853,739件に対し140,002件、平成24年が1,382,121件に対し134,876件、刑法犯全体の件数は半減しているなか、万引の認知検件数は高止まりの状態が恒常化しております。かつては万引といえば少年犯罪と思われていたものが、平成24年の万引の検挙・補導人員は少年が27,999人、高齢者を含む成人が71,056人（うち高齢者が28,673人）となり、今では代表的な成人犯罪になりつつあります。さらに万引から事後強盗に発展するケースが増えており、憂慮すべき事態となっております。この状況を打破するには、万引問題は国民皆の問題である、という社会機運の醸成が必要になっております。

「万引き」という言葉から連想される「少年期の一過性の犯罪」の印象が強いこと、お店側も“お客様を疑う”ことになるとの躊躇から、昨今の悪質性や被害額の膨大さにも拘わらず、なかなか進展しない状況にありました。しかしながら、最近の官民一体となる活動を通じ、万引犯罪が小売業の収益管理という側面だけでなく、地域の青少年健全育成や安心・安全な街づくりという社会的な側面からも重要であること。また万引犯罪を起させない取組みは、売場を提供する小売業だけでなく、商材メーカーや物流も含めたSCM全体で取組みが検討され始めております。

<平成24年度活動の概要>

当協会各社は平成14年12月より、加入各社共通の「ペースメーカー等医療機器装着者に対し、EAS機器の設置場所を明示するためのEASステッカー」を貼付してまいりました。その後、更に徹底してEAS機器の存在を示すための「EAS導入店表示POP」を製作し、EAS機器の設置場所近辺に貼付いただくよう、平成19年7月より実施しています。ところが一昨年、お店の店頭で現実には100%貼付されていないという調査報告がなされました。

日本万引防止システム協会としては、事の重大性を鑑み昨年3月に「EASステッカー及びEASPOPの貼付100%促進化委員会」を設置し、貼付活動を推進して参りました。7月には「EAS導入店表示POP」のデザイン変更を行い、9月に『「EASステッカー」及び「EAS機器導入店表示POP」貼付けのお願い』に関して総務省と厚生労働省の後援名義の許可をいただき、EAS使用ユーザー様へのご案内を徹底しました。結果として『「EASステッカー」及び「EAS機器導入店表示POP」貼付けのお願い』トータルで前年の約3倍の貼付実績を残すことができました。

万引防止システムの普及促進の施策として、10月に(株)日本能率協会総合研究所の協力を得て、EASの導入が進んでいない3業種10社に対してヒヤリング調査を行いました。やはり、“お客様を疑う”というようなアプローチは積極的に行えないという声が多数ありました。逆に本年はシステムを活用されている3業種10社にその理由とノウハウをお聞きし報告書に纏める予定です。他団体の調査事例として、3月に東京都商店街振興組合連合会が「万引に関する調査報告」を発表されましたが、その中で保護者(母親)が望む万引犯罪防止対策として、巡回警備やEASに強い要望がある、との説明がありました。

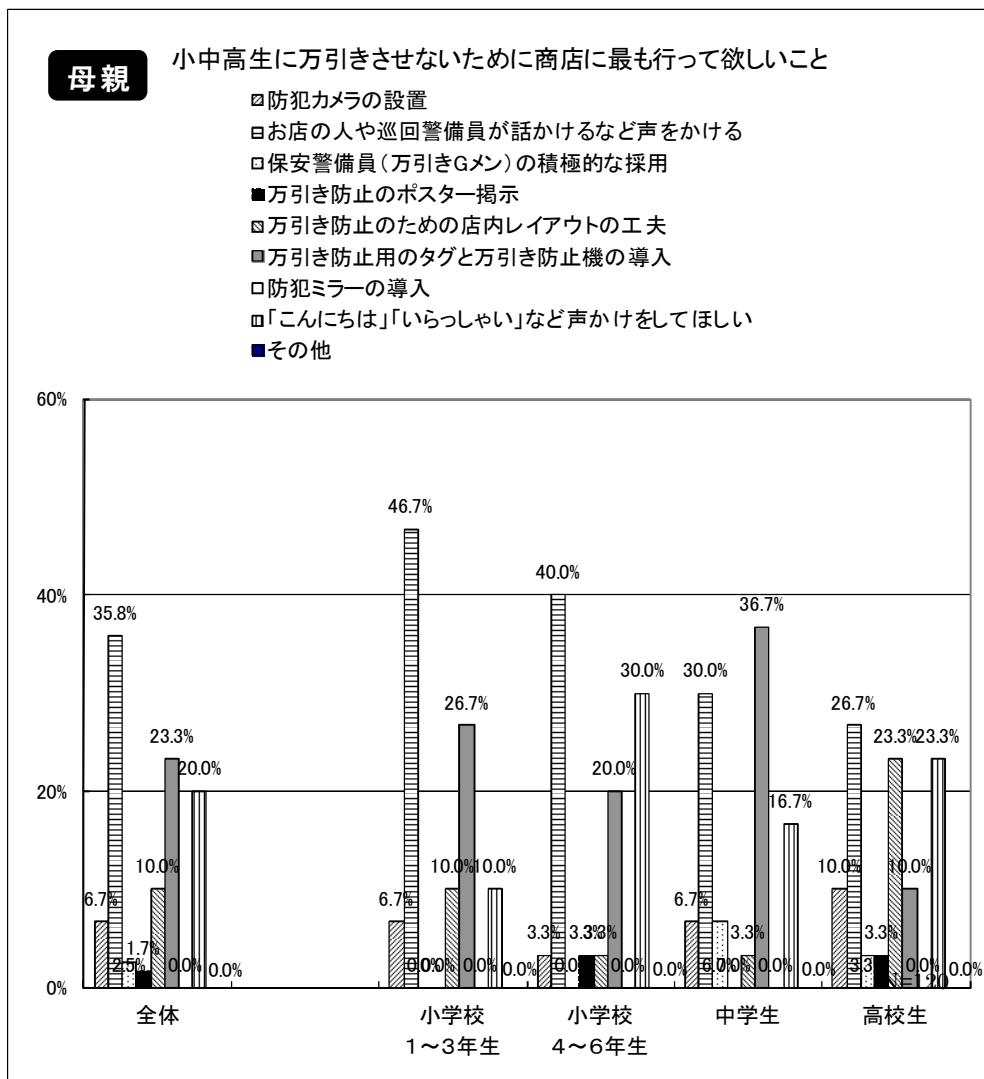
※1 この情報は万引防止システム業界に携わる者にとって勇気付けられる内容でした。

東京万引き防止官民合同会議では、昨年から万引き防止対策「モデル店舗」の認定を行っており、その審査内容には①EAS等の設置場所、②タグ検知や電源の確認、③タグ付け状況、④アラーム時の声かけの4項目が含まれております。EASはとりあえず立てておけばよい、という誤った認識がありますが、それでは万引犯罪を継続的に防止することは不可能です。

そのような認識を放置している原因は、システムを供給している私どもにあるのだと自覚し、業界のレベル向上に向けての各種施策を進めました。一例として、万引防止ハンドブックを改定に際しシステム導入事例や運用情報を加えました。「JEAS講習会」を一昨年に引き続き10月に実施、11月には経済産業省のご協力で得て「電安法セミナー」を開催、2月には総務省のご協力で「電波に関するセミナー」を行いました。さらには3月には技術基準委員会ではEASの検知測定方法の統一基準をリリースし、タグの検知測定の標準化を図りました。ユーザー向けには3月のセキュリティショー2013のステージのなかでセミナー「万引対策がすすむ10のポイント」を開催し、小売業団体や警備関係、さらに報道機関から高い評価をいただきました。これらの活動にともないホームページのアクセス数が前年比3.5割増しで増加しております。

日本万引防止システム協会は、万引犯罪撲滅を目指す唯一の産業団体として、所轄官庁はじめ関連諸団体のご支援をいただきながら、これらの普及啓発活動を継続して参ります。引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※1 東京都民・商店の実態・意識調査結果報告書
 ～平成24年度商店街活性化推進調査・研究事業～より抜粋出典
http://www.toshinren.or.jp/news/news_2_360.html



【子どもの学年差】

母親が「商店に行って欲しいこと」は子どもの年齢によって差異がある。全体で最も回答が高い「お店の人や巡回警備員が話しかけるなど声をかける」は、学年が低いほど回答が高くなる。全体の回答が2位の「万引き防止用のタグと万引き防止機の導入」は、「中学生」(36.7%)が最も高い。次いで「小学校1～3年生」(26.7%)が高い。3位の『「こんにちは』『いらっしゃい』など声掛けをして欲しい』は、「小学校4～6年生」(30.0%)が最も高く、次いで高校生(23.3%)が高い。「万引き防止のための店内レイアウトの工夫」は、「小学校」「中学生」では高くないが、「高校生」で23.3%と高くなる。

2. 協会の活動報告

<理事会>

平成 24 年 4 月 17 日
平成 24 年 6 月 1 日(総会)
平成 24 年 7 月 26 日
平成 24 年 9 月 12 日
平成 24 年 11 月 20 日
平成 25 年 1 月 22 日
平成 25 年 3 月 27 日

<運営委員会>

平成 24 年 4 月 17 日
平成 24 年 5 月 29 日
平成 24 年 7 月 26 日
平成 24 年 9 月 12 日
平成 24 年 11 月 20 日
平成 25 年 1 月 22 日
平成 25 年 3 月 27 日

3. 各委員会活動報告

(1) ユーザー団体幹部との「万引犯罪防止対策会議、関係官庁よりの連絡対応

平成 24 年 6 月 28 日第 6 回東京万引き防止官民合同会議(モデル店舗 4 店認定証交付)
平成 24 年 7 月 25 日第 3 回「万引き追放SUMMERキャンペーン」
平成 24 年 9 月 4 日警視庁生活安全総務課、「万引き防犯対策」の強化について(通知)
平成 24 年 9 月 10 日4回「万引き防止のための防犯責任者養成講座」
平成 24 年 9 月 27 日高井戸警察庁内の万引防止連絡会の養成講座(出前型)
平成 24 年 11 月 6 日第 2 回万引き防止シンポジウム
平成 24 年 12 月 12 日第 7 回東京万引き防止官民合同会議等
平成 25 年 1 月 31 日警視庁生活安全部長振り込め詐欺被害防止への御協力をお願い
平成 25 年 2 月 6 日第 5 回万引き防止のための防犯責任者養成講座
平成 25 年 3 月 5 日警視庁生活安全総務課長刃物等を販売している店舗等における防犯対策の強化について(通知)
平成 24 年 4 月から平成 25 年 1 月までに「モデル店舗審査」17 回実施(認定 11 店舗)

(2) ユーザー見学会

平成 24 年 5 月 8 日蔦屋書店代官山店(RFID導入店)見学

(3) 政策・研究委員会

平成 24 年 7 月 19 日、10 月 18 日、平成 25 年 1 月 17 日、3 月 21 日
平成 24 年 10 月 25 日第 2 回 JEAS 講習会 参加 19 名に修了証発行
平成 24 年 10 月小売業における商品ロスの実態に関する調査(ヒヤリング)
15 分勉強会 「防犯什器について」「ミラーの活用事例」
JEAS 認定制度準備委員会設置を検討

(4) ソースタギング準備委員会(プロジェクト)

平成 24 年 11 月 13 日、12 月 10 日、12 月 25 日、平成 25 年 1 月 16 日
日本チェーンドラッグストア協会への提案

ソースタギング導入に関わる正確なコストの算出

(5)「EASステッカー及びEASPOPの貼付 100%促進化委員会」(プロジェクト)

平成 24 年 4 月 13 日、4 月 26 日、5 月 24 日

①平成 24 年 9 月 20 日(木)『「EAS ステッカー」及び「EAS 機器導入店表示 POP」貼付けのお願い』に関して総務省と厚生労働省の後援をいただく。

②平成 24 年 6 月 1 日「EAS ステッカー」及び「EAS 機器導入店表示 POP」価格改定

③「EAS ステッカー」出荷数 16,800 枚(前年 9,900 枚)

「EAS 機器導入店表示 POP」 出荷数 11,900 枚 (前年 400 枚)

(6)技術基準委員会(プロジェクト)

平成 24 年 5 月 24 日、7 月 6 日、8 月 21 日、9 月 20 日、11 月 15 日、平成 25 年 1 月 18 日、3 月 15 日

①北大の試験状況 2 社 3 機種 of 干渉テストが完了。

②平成 24 年 11 月 7 日第 2 回電安法の講習会 17 名参加

③平成 25 年 2 月 14 日第 2 回電波についてのセミナー18 名参加

④「電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格」の作成

⑤「電子商品監視装置の医療機器への影響に関する基本認識と対応」作成

⑥総務省からの「不要電波に関するアンケート」対応

(7) JEASハンドブック第 3 版作成準備委員会(プロジェクト)

平成 24 年 4 月 17 日、5 月 18 日、7 月 6 日、9 月 5 日

(8) 総務委員会

平成 24 年 8 月 6 日、11 月 9 日、平成 25 年 1 月 9 日

① HP の更新

上期前年進捗率 (9 月末) 100.3%、下期前年進捗率 (3 月末) 134.5%

平成 24 年 8 月 21 日英文ホームページの公開

②JEAS NEWS(会報)vol. 18、19 制作

③セキュリティショー出展(1コマ) 来場者 61 名(昨年 56 名)

④セキュリティセミナー「万引対策がすすむ 10 のポイント」報告 130 名以上の参加

登壇者(株)セブン&ア HLDGS.総務部グループ渉外シニアオフィサー成田庄二様、総務部グループ渉外 伊藤建史様

⑤名刺用ロゴ日本語版、英語版改定

(9)平成 24 年 6 月 18 日「盗難防止タグ専用解除器のネット通販・オークションでの個人への販売停止のお願い」をネットオークション業者に要請

<パブリシティー>

平成 24 年 6 月 10 日度セキュリティ産業新聞 通常総会の内容

平成 24 年 6 月 15 日警備新報 通常総会の講演内容

“こども心理学から見た万引の現状と、万引の起きにくい社会づくりに対する提言”

東京未来大学こども心理学 教授 出口 保行 様

“犯罪の起きにくい社会づくりに対する商店街の取組み”

全国商店街振興組合連合会 理事・最高顧問 桑島 俊彦 様

平成 24 年 10 月 10 日日経 MJ（日経流通新聞）「JEAS 新 POP」

平成 24 年 10 月 10 日セキュリティ産業新聞「POP デザイン一新」

平成 24 年 10 月 25 日セキュリティ産業新聞「第 2 回 JEAS 講習会」

平成 24 年 12 月 5 日 NHK 教育テレビ「きょうの健康」で協力

平成 25 年 1 月 15 日月刊シール&ラベル新年号「小売業店頭での貼付率 100%目指す」

平成 25 年 3 月 25 日警備新報「セミナー：万引対策がすすむ 10 のポイント」

新規正会員入会 2 社：セコム(株)、アイアンドティテック(株)

新規特別会員入会 1 社：一般社団法人全国警備業協会

4. 会員名簿

【正会員】

企業・団体名

アイアンドティテック (株)

IDEC システムズ&コントロールズ(株)

ACTUNI(株)

(株)S-Cube

エム・ケー・パビック(株)

(株)岡村製作所

(株)キャトルプラン

九州日本電気ソフトウェア(株)

(株)コージン

国際警備(株)

コミー(株)

(株)ジーネット

シグマ(株)

住友スリーエム(株)

企業・団体名

西武産業(株)

セコム(株)

セフトHD(株)

高千穂交易(株)

タカヤ(株)

チェスコムアドバンス(株)

(株)チェックポイントシステムジャパン

(株)店舗プランニング

(株)トスカバノック

松尾産業(株)

ユニチカ(株)

(株)三宅

ユニパルス(株)

(以上 27 社)

【賛助会員】

企業・団体名

無し

【特別会員】

企業・団体名

公益社団法人 日本防犯設備協会

一般社団法人 日本自動認識システム協会

一般社団法人 全国警備業協会

NPO 法人 全国万引犯罪防止機構

タグ&バック事務局

※50 音順 (平成 25 年 5 月 9 日現在)

5. 平成 24 年度収支報告

平成24年度(第十一期)収支報告書 案

平成25年3月31日

収入			支出		
	予算	実績		予算	実績
前期繰越額	4,818,189	4,818,189	1. 公益事業	4,653,625	6,260,717
1. 公益事業	4,435,000	5,943,800	(1)人件費	300,000	300,000
(1)会費収入	3,185,000	2,930,000	(2)家賃	326,025	326,028
正会員 23社	2,705,000	2,690,000	(3)事業活動費	3,369,600	5,007,828
賛助会員 0社	0	0	①旅費交通費	30,000	13,840
新規加入 3社	480,000	240,000	②通信費	225,000	204,863
(2)総会会費・新年会会費	0	0	③交際費	20,000	3,675
(3)ステッカー・POP売上	1,250,000	2,158,800	④会議費(会場費他)	30,000	29,671
(4)調査・研究受託事業(干渉試験)	0	855,000	⑤事務用消耗品	130,000	115,517
2. 収益事業	100,000	114,000	⑥運賃(宅配・メール便)	100,000	256,313
(1)教育事業	100,000	114,000	⑦印刷費(ステッカー・リーフレット)	1,406,000	2,110,534
(2)出版事業	0	0	⑧宣伝広告費(HP・広報)	1,348,600	1,405,090
3. その他	100,000	88,031	⑨支払手数料	20,000	14,385
(1)受取利息	0	925	⑩租税公課	0	400
(2)雑収	100,000	87,106	⑪雑費(講演謝礼・予備費)	0	0
			⑫図書費	60,000	62,540
			⑬福利厚生費	0	0
			⑭会費	0	11,000
			⑮機器評価(干渉試験)	0	780,000
			(4)総会費用	658,000	626,861
			2. 収益事業	676,025	633,131
			(1)人件費	300,000	300,000
			(2)家賃	326,025	326,028
			(3)収益事業等の制作費	30,000	7,103
			(4)予備費	20,000	0
合計	9,453,189	10,964,020	合計	5,329,650	6,893,848
			次年度繰越残高	4,123,539	4,070,172
総計	9,453,189	10,964,020		9,453,189	10,964,020

監査報告書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度における会計及び業務の監査を行ない次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要


- (1) 会計監査について帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について理事会及び理事からの業務の報告を聴取し、合同委員会に出席し、監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの期間における当協会の収支計算書類は適正かつ正確であり、指摘すべき事項は認められませんのでここにご報告申し上げます。

平成 25 年 6 月 10 日

日本万引防止システム協会

監事 那谷幸平 

同 伊藤和賢 

(第2号議案) 日本万引防止システム協会の規約の修正

第2章 会員

1) 正会員

本会の目的に賛同して入会した次の企業および団体とする。

- ①万引防止システム製造ないし販売している企業および団体
- ②今後、万引防止システムを販売ないし提供しようとする企業および団体
- ③万引防止に関連するサービスを提供する業界（警備業等）や関連業界（防犯カメラ設備等）に属する企業など
- ④万引防止システムを販売ないし提供する企業に対し商品や部品の供給事業を行う企業および団体

2) 賛助会員

本会の事業を賛助するために入会した次の企業および団体とする。

- ①小売業に商品供給しているメーカーおよび物流企业
- ②小売業にサービスを供給している企業および団体

3) 特別会員

本会の目的に賛同し、協力をする団体会員。

第3章 役員

(種類及び定数)

第12条 本会に、次の役員を置く。

理事 20人以内

監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、3人以内を副会長とする。

(第3号議案) 平成25年度の組織、人事の件

1. 新任理事
飛永 泰男（株式会社店舗プランニング）
2. 役職変更：監事から理事へ
那谷 幸平（株式会社ジーネット）
3. 役職変更：理事から監事へ
喜多 慎一（ユニパルス株式会社）
4. 交代理事
飯田 裕一（住友スリーエム株式会社）

上記以外の、会長、副会長、委員長については、平成24年度より任期2年で就任いただいています。

以上の人事の発令は、平成 25 年 6 月 10 日とする。

以上により、平成 25 年度組織人事は以下のとおり変更になります。

(役職) (氏名)

再任役員 (10 名)

理事	小原 史郎 (ACTUNI 株式会社)	
理事	希代 清輔 (株式会社チェックポイントシステムジャパン)	
理事	田丸 典億 (タカヤ株式会社)	
理事	内藤 正美 (チェスコムアドバンス株式会社)	
理事	樋口 優平 (西武産業株式会社)	
理事	福井 昂 (株式会社S-Cube)	
理事	三宅 正光 (株式会社三宅)	
理事	山村 秀彦 (高千穂交易株式会社)	
理事	田和 久典 (IDEC システムズ&コントロールズ株式会社)	
理事	飯田 裕一 (住友スリーエム株式会社)	交代
理事	那谷 幸平 (株式会社ジーネット)	役職変更
理事	飛永 泰男 (株式会社店舗プランニング)	新任
監事	伊藤 和賢 (松尾産業株式会社)、	
監事	喜多 慎一 (ユニパルス株式会社)	役職変更

(50 音順)

委員会

1. 総務委員会

委員長：福井氏 委員：内藤氏、樋口氏、田丸氏、會田氏 (交代)、事務局

2. 政策・研究委員会

委員長：希代氏 委員：小原氏、田和氏、佐久間氏、松崎氏 (交代)、那谷氏 (新任)、飛永 (新任)
事務局

プロジェクト

1. ソースタギング推進委員会

委員長：三宅氏 委員：菊池氏、佐久間氏、佐藤聖氏、福井氏

2. 技術基準委員会

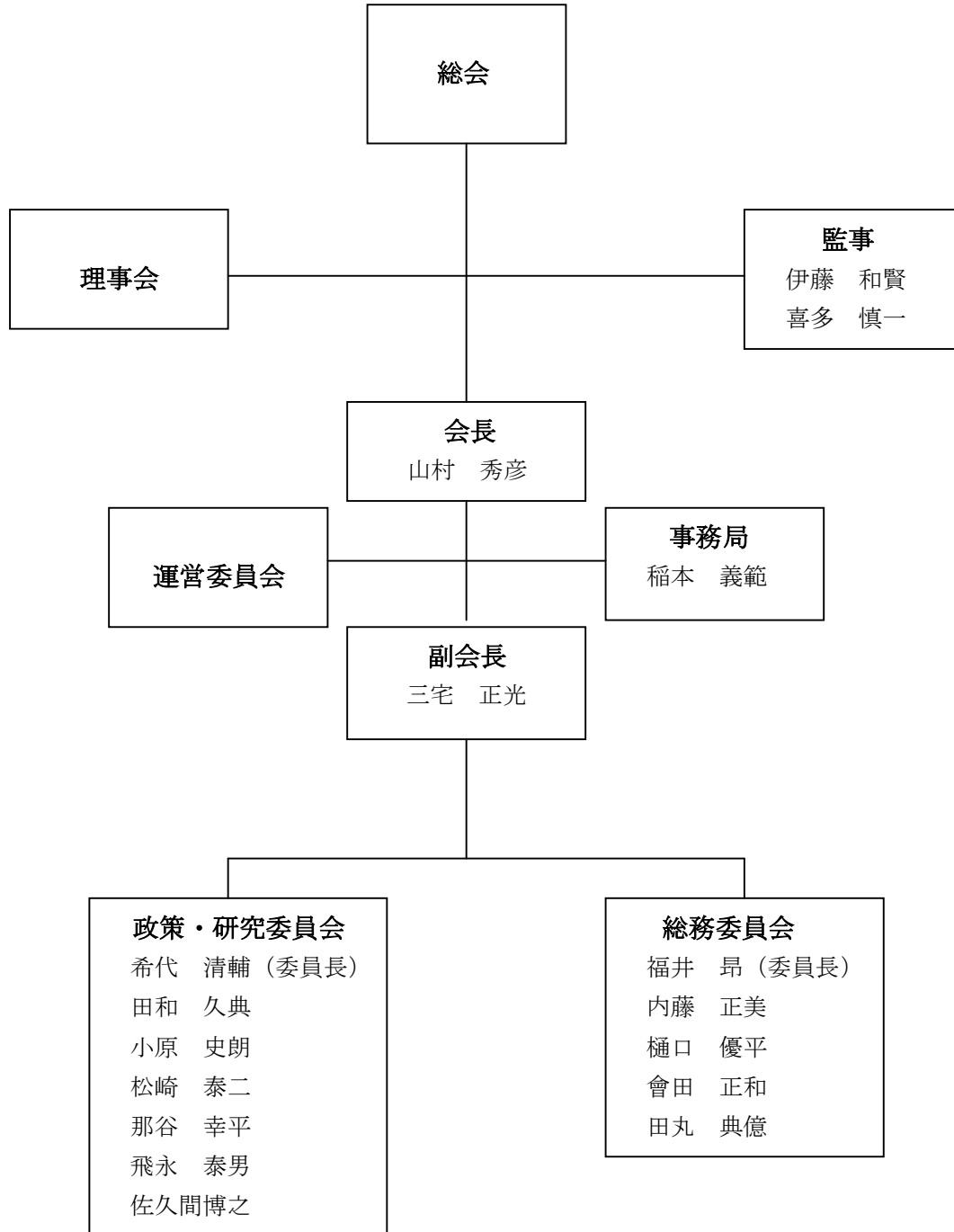
委員長：福井氏 委員：瀬澤氏、辻氏、多ヶ谷氏、田丸氏

(順不同)

日本万引防止システム協会役職（案）

理事	No	組織	社名・団体名	役職名	氏名
	1	会長	高千穂交易(株)	相談役	山村秀彦
	2	副会長	(株)三宅	代表取締役社長	三宅正光
	3	政策・研究委員会	(株)チェックポイントシステム ジャパン	営業本部長	希代清輔
	4	政策・研究委員会	ACTUNI (株)	代表取締役社長	小原史郎
	5	政策・研究委員会	IDEC システムズ&コントロールズ(株)	取締役 セキュリティ事業部 部長	田和久典
	6	政策・研究委員会	住友スリーエム(株)	セキュリティおよびトレーサビリティ プロジェクト部長	飯田裕一
	7	政策・研究委員会	(株)ジーネット	セキュリティシステム部 マネージャー	那谷幸平
	8	政策・研究委員会	(株)店舗プランニング	代表取締役	飛永泰男
	9	総務委員会	(株)S-Cube	顧問	福井 昂
	10	総務委員会	西武産業(株)	取締役営業部長	樋口優平
	11	総務委員会	チェスコムアドバンス(株)	常務取締役	内藤正美
	12	総務委員会	タカヤ(株)	事業開発本部RF事業部 営業部SS担当マネージャー	田丸典億
監事		監 事	松尾産業(株)	顧問	伊藤和賢
		監 事	ユニパルス(株)	営業本部ロジスティクス 営業部	喜多慎一

【平成 25 年度 日本万引防止システム協会組織図】（案）



(第4号議案) 平成25年度事業計画、収支予算の件

1. 事業計画

万引撲滅を通して犯罪の起きにくい社会の実現に向けてJEASの役割を果たそう!

日本万引防止システム協会は、万引犯罪撲滅を目指す唯一の産業団体として、万引防止システム市場の円滑な拡大と発展を支えるための仕組みや制度づくり、万引防止システム普及のための調査研究、行政機関、各種団体、報道機関との連絡・調整等、活発な活動を繰り広げております。

本年度、当協会では、引き続き万引犯罪の抑止・撲滅を推進する活動を以下の観点で強化していく所存です。

- 1) 日本万引防止システム協会の認知度UPのためユーザー団体様や関係機関との連携強化と会員増強
- 2) 万引防止システムの理解を深めていただくための資料の配布及び事業拡大
 - ・昨年に引き続いての事例調査（10社の万引防止システム活用事例）
 - ・万引防止システム実態調査（平成18年、平成20年に実施）
- 3) 万引防止システムの知識向上のための資格制度の検討
資格制度の内容については、万引防止システム全体の運用面に範囲を広げ、防犯機器関連企業の方々を広く受講者として募る方向で資格要件作りを開始。
- 4) 心臓ペースメーカーなどの医療機器を装着する皆さんに安心して買い物をしていただくための
 - ・EASステッカーやEAS導入店表示POPの普及促進
 - ・北大での干渉テストの継続実施
- 5) ソースタキングの調査研究とJACDS等関係業界への働きかけ推進
- 6) 機器の信頼性アップのための対策と解除器の盗品流通の防止活動
 - ・金属箔等による万引防止システムへの妨害行為に対する対策
 - ・不用電波に対する情報収集と対応策の実施による、信頼性のUP
 - ・解除器の盗品流通の防止活動
- 7) 万引防止システム関係に係る関係法令に対する対応の再構築
 - ・会員向け技術的課題に関する現状調査
 - ・電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格の公表
 - ・電子商品監視装置の医療機器への影響に関する基本認識と対応の公表
- 8) 事業拡大のための万引防止システム間の連携と拡販戦略の構築
 - ・事業拡大を検討のためのプロジェクトで対応
 - ・万引対策の年間計画表の作成（小売業界と共有できるもの）

- ・ 万引防止システムに対する10の誤解（仮称）の作成と普及
 - ・ 業界で活躍する女性を会報やHPで紹介
 - ・ 海外窃盗データベースの情報収集
- 9) 所轄官庁はじめ関連諸団体との連携強化
- ・ 電波及び機器に関することについては、総務省・経済産業省・厚生労働省と連携
 - ・ 万引防止活動に関しては、警察庁・都道府県警察・全国の万引防止団体と連携

2. 平成 25 年度事業予算案

<収入予算案>

前期繰越額	・・・	4,070,172	
1. 公益事業	・・・	5,412,000	
・ 会費収入	・・・	3,225,000	
正会員	・・・	2,905,000	26社
新規加入	・・・	320,000	7のランク4社の目標
・ ステッカー・POP売上	・・・	1,617,000	計2万2千枚、H24は2万9千枚、H23年は1万枚
・ 調査・研究受託事業（機器評価）	・・・	570,000	
2. 収益事業	・・・	0	
・ 教育事業	・・・	0	今期JEAS講習会は無し、来期実施
3. その他	・・・	10,000	
・ 雑収	・・・	10,000	新ハンドブック販売
今期収入計	・・・	5,422,000	
収入計（前期繰越金含む）	・・・	9,492,172	

<支出予算案>

1. 公益事業	・・・	5,368,338	
(1) 人件費	・・・	300,000	
(2) 家賃	・・・	326,028	
(3) 事業活動費	・・・	4,134,310	
・ 旅費交通費	・・・	30,000	新規会員の加入促進のため
・ 通信費	・・・	220,000	回線使用料4万8千円、電話代12万2千円、切手代5万円
・ 交際費	・・・	20,000	手土産代
・ 会議費（会場費他）	・・・	40,000	理事会会場費
・ 事務用消耗品	・・・	247,000	コピー代9万5千円、文具2万2千円

		F A X器、電話更新4万5千円
		PC入換7万5千円、HP作成ソフト1万円
・ 運賃	・・・ 170,000	ゆうメール便、宅配
・ 印刷費(ステッカー・リーフレット)	・・・ 1,108,410	ステッカーとPOP制作77万7千円、封筒6万7千円、パンフレット5万3千円、実態調査印刷6万3千円、事例調査印刷6万3千円、会員証1万5千円、ステッカーチラシ6万円、JEAS基準説明書1万円、その他
・ 宣伝広告費 (HP・広報・調査)	・・・ 1,705,700	20号21号会報21万円、HP更新10万円、SECショー31万円、事例調査52万5千円、実態調査52万5千円、セキュリティ産業新聞広告3万2千円、記事使用料約4千円
・ 支払手数料	・・・ 20,000	
・ 租税公課	・・・ 200	
・ 図書費	・・・ 3,000	
・ 会費	・・・ 50,000	万防機構年会費
・ 機器評価 (干渉試験)	・・・ 520,000	
(4) 総会費用	・・・ 608,000	会場費50万円、お車代10万円、ほか
2. 収益事業	・・・ 646,028	
(1) 人件費	・・・ 300,000	
(2) 家賃	・・・ 326,028	
(3) 収益事業等の制作費	・・・ 0	
(4) 予備費	・・・ 20,000	
合計	・・・ 6,014,366	

24年度は「市場規模調査」「万引の実態調査」を実施したが、25年度までに、EAS関係以外の万引防止システム全体を包含した調査のやり方を調査し、25年度以降はこの2つの調査は隔年ごとに実施する。よって本年は「市場規模調査」は行わないものとする。

平成25年度(第十二期)予算案

収入			支出		
	(昨年度実績参考値)	予算		(昨年度実績参考値)	予算
前期繰越額	4,818,189	4,070,172	1. 公益事業	6,260,717	5,368,338
1. 公益事業	5,943,800	5,412,000	(1)人件費	300,000	300,000
(1)会費収入	2,930,000	3,225,000	(2)家賃	326,028	326,028
正会員 26社	2,690,000	2,905,000	(3)事業活動費	5,007,828	4,134,310
賛助会員 0社	0	0	①旅費交通費	13,840	30,000
新規加入 7のランク4社の目標	240,000	320,000	②通信費	204,863	220,000
(2)総会会費・新年会会費	0	0	③交際費	3,675	20,000
(3)ステッカー・POP売上	2,158,800	1,617,000	④会議費(会場費他)	29,671	40,000
(3)調査・研究受託事業(干渉試験)	855,000	570,000	⑤事務用消耗品	115,517	247,000
2. 収益事業	114,000	0	⑥運賃(宅配・メール便)	256,313	170,000
(1)教育事業	114,000	0	⑦印刷費(ステッカー・リーフレット)	2,110,534	1,108,410
(2)出版事業	0	0	⑧宣伝広告費(HP・広報・調査)	1,405,090	1,705,700
3. その他	88,031	10,000	⑨支払手数料	14,385	20,000
(1)受取利息	925	0	⑩租税公課	400	200
(2)雑収	87,106	10,000	⑪雑費	0	0
			⑫図書費	62,540	3,000
			⑬福利厚生費	0	0
			⑭会費	11,000	50,000
			⑮機器評価(干渉試験)	780,000	520,000
			(4)総会費用	626,861	608,000
			2. 収益事業	633,131	646,028
			(1)人件費	300,000	300,000
			(2)家賃	326,028	326,028
			(3)収益事業等の制作費	7,103	0
			(4)予備費	0	20,000
合計	10,964,020	9,492,172	合計	6,893,848	6,014,366
			次年度繰越残高	4,070,172	3,477,806
総計	10,964,020	9,492,172		10,964,020	9,492,172

パブリシティ：4月9日にリリースしました「電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格」が「セキュリティ産業新聞 4月25日号」で紹介されました。

0002-01
2013年3月27日制定

電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格

1. 適用範囲
この規格は防窃出入仕場の警報区域の検出に、警報区域外への商品不正搬出しを防止する目的で監視対象商品に取り付けられた商品監視タグ（以下タグという）を検知し、ランプ、警報音などにより商品の搬出しを知らせる電子商品監視装置に適用する。
2. 目的
電子商品監視装置は検知区間、検知するタグごとに検知範囲を定めなければならない。検知の能力を適切に検知範囲は、タグの不検知範囲が広がるため検知の信頼性を著しく低下させる。また不正防窃警報の発生など利用者の利益損失への可能性が高まる。本規格は電子商品監視装置の検知範囲向上と利用者の利益の確保を目的とした適切な検知範囲を定めるための試験規程である。
3. 用語の定義
この規格で用いる用語の意味は次のとおりとする。
1) 検知区間 監視エリアをタグが通過した時に、通過を検知できる領域を指す。
2) 通過ポイント タグが通過させる位置の検知
3) 検知ポイント タグが通過ポイントを通過した時に電子商品監視装置が検知したポイント
4) 不検知ポイント タグが通過ポイントを通過した時に全ての通過区間（L、Y、R）において電子商品監視装置がタグを検知できなかったポイント
5) 検知範囲 本規格に則った検知および検知ポイントに基づき定められた、タグを検知する範囲
6) タグ 不正搬出し防止を目的とし、監視対象商品に取り付けられる防窃タグ・ラベル

4. 試験
 - 4.1 検知範囲試験
検知範囲の検証は図1、図2、図3の通りとする。
1) 周囲温度：16～36℃
2) 湿度：25～85%
3) 電圧変動など、許容範囲内
4) タグを以下の条件で検知範囲（検知範囲）を床より20cmの高さ、これを、検知範囲の長さ、検知範囲の幅、検知範囲の厚さとする。

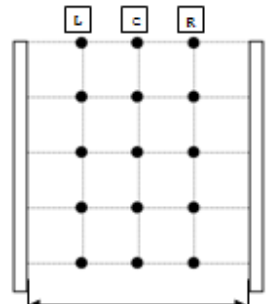
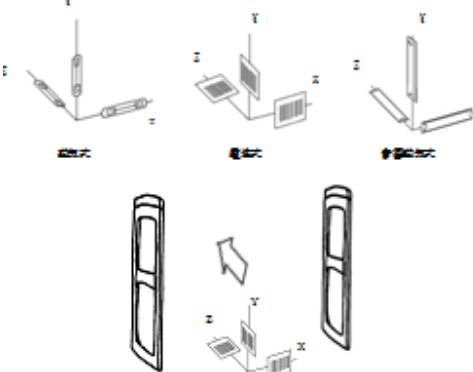


図1 検知範囲の検証方法（検知範囲の長さ、検知範囲の幅、検知範囲の厚さを検証する）



日本万引防止システムとで、機器の信頼性向上協会（東京都新宿区、山に加え、万の際に不検出率を改善、T.O.C.3知といった事態の未然防止を目的とした万引防止システムが期待される。J.E.A.S.は、万引犯罪対策など更なる普及拡大が期待されるE.A.S.機器の検知範囲の測定方法を統一する試験規格を策定。これまで機器ごとに異なっていた検知範囲の測定方法を統一されることにより、検知範囲の向上が期待される。

EAS技術標準公開
各機器の検知範囲の測定法統一で、高信頼性確保へ

日本万引防止システム協会

近年刑法犯認知件数が減少基調にある中、課題への拡がりが見られる万引犯罪の現状、業種を問わず、店舗でも万引犯罪防止の為にE.A.S.機器が実運用でキヤッチが生じ、検知範囲とタグの生じた課題に対し、E.A.S.技術標準委員会ではE.A.S.機器の信頼性向上、利用者の利益確保を目的にE.A.S.各機器共通を対象とする検知範囲確認試験規格を策定。検知範囲試験では、一仕様、同一性能の試供品を使用。異なるタグ性能が原因となる検知範囲の違いを防ぐため、E.A.S.機器と複数のタグの組み合わせにおいて、タグ検知範囲の検証を実施。適切な検知範囲を定義。適正な検知範囲の基本条件として、不検知ポイントがないこととした。運用に際しては、複数の種類のタグ使用時には、タグ全種類の試験実施が望ましいとする一方、検知率が最も低いタグを用いた試験のみでの検知範囲判定を妨げないこととした。また、検知率が高いタグの検知範囲で、検知率が低性能のタグを用いる場合には、想定される不検知ポイントと検知率をユーザーに明示することを求めた。

今回の規格策定により、ユーザーのE.A.S.選定基準の明確化及び、信頼性向上に繋がることが期待される。